

寄居町 横断歩道橋長寿命化修繕計画 (個別施設計画)



令和 6 年 3 月

 寄居町

目 次

1. はじめに.....	1
2. 対象施設.....	2
3. 計画期間.....	2
4. 老朽化における基本方針.....	3
5. 新技術等の活用方針.....	4
6. 集約・撤去の検討.....	4
7. 費用の縮減に関する具体的な方針.....	5
8. 対象施設の一覧(令和 6 年 3 月 31 日現在).....	5

1. はじめに

長寿命化修繕計画策定の背景

老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。

今後、基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

寄居町では、平成 28 年度に「寄居町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、施設の維持管理に関する基本方針を定めました。

一方、道路橋については、平成 26 年度に個別施設計画である「寄居町橋梁長寿命化修繕計画」を定め、令和元年度と令和 3 年度に改訂しました。

この度、道路橋に加えて、横断歩道橋についても、適切な維持管理を進めていく必要があることから、個別施設計画である「寄居町横断歩道橋長寿命化修繕計画」（以下、「長寿命化修繕計画」という。）を策定しました。

対象および計画期間

長寿命化修繕計画の対象となる横断歩道橋は、寄居町が管理する横断歩道橋 3 橋の、今後 50 年間の対策費用のシミュレーションを行い、10 年間の短期修繕計画を作成しました。

点検およびパトロール

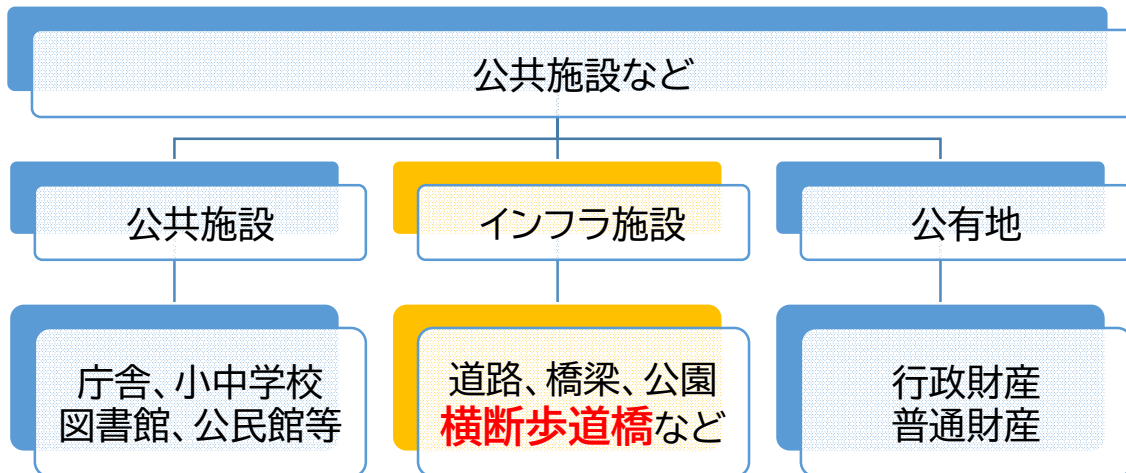
横断歩道橋については、住民生活に直結する重要なインフラであることから、その状態を健全に保つため、5 年に 1 回の頻度で予防保全型の点検・診断等を行います。

加えて、日々の管理については、定期的なパトロールを実施し、安全確保に努めていきます。

2. 対象施設

寄居町が管理する横断歩道橋は、

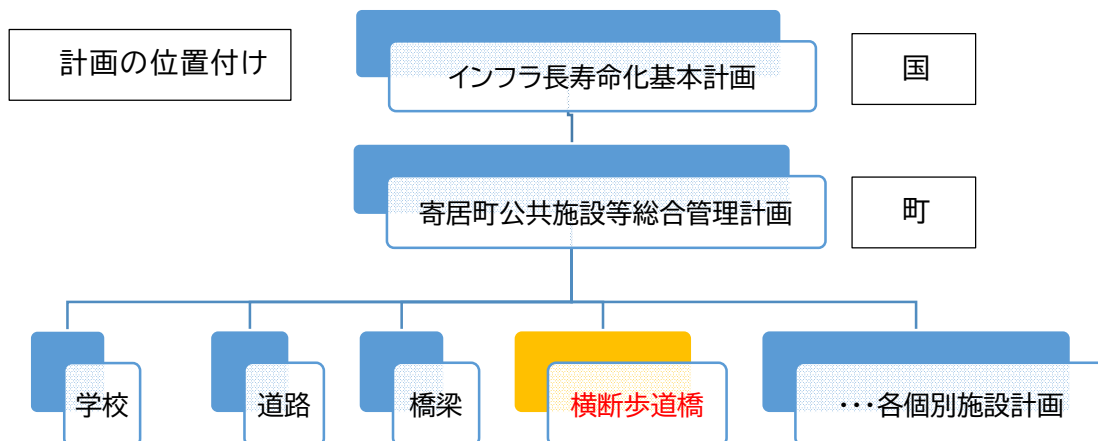
桜沢駅歩道橋 **上六反田歩道橋** **みなみ寄居駅前歩道橋** の3橋です。
施設の位置付けは以下ようになります。



3. 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜計画を更新するものとします。

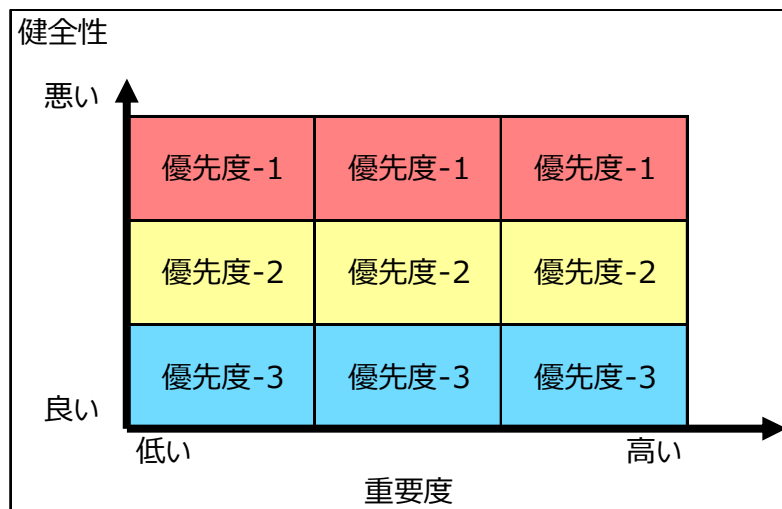
寄居町では、今後 10 年間を短期修繕計画と位置付け、横断歩道橋点検や補修計画を立案しました。また、将来の事業費の推移を示すために、中長期計画として 50 年間のシミュレーションを行いました。



本計画は、平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、「総合管理計画」の個別施設計画として位置付けることとします。

4. 老朽化における基本方針

優先順位の考え方については、「事故や不具合が発生した場合の被害の大きさ（重要度）」と「維持管理を怠ったときに事故や不具合が発生する確率（健全性）」の2つで対策の優先順位を評価し、両者の評価項目を組み合わせることで3段階の区分で対策の優先順位を決定しました。



健全性の評価につきましては、5年に1度の頻度で実施している横断歩道橋点検の結果を用いています。

横断歩道橋点検の結果は、4段階評価となっており、この評価基準は国が定めたもので、日本全国共通の評価基準となります。

判定区分の表

区分		状態
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

※出典：横断歩道橋定期点検要領（平成31年2月 国土交通省道路局）

将来的な利用形態や重要度、ライフサイクルコストの検討、ほかの事業との関係性など様々な条件を検討するため、実施までに期間を要する場合があります。

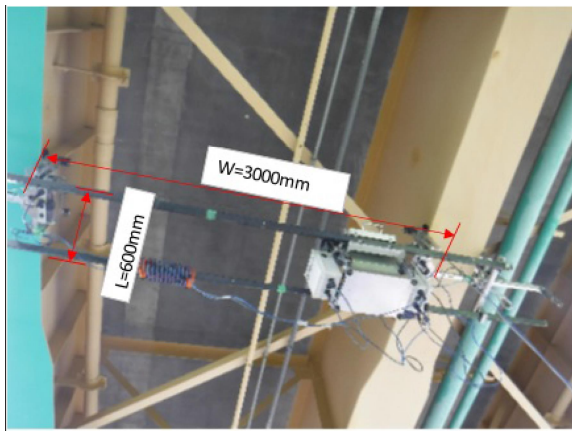
5. 新技術等の活用方針

5-1 横断歩道橋点検における新技術等の活用

横断歩道橋点検の効率化などを図るために、「点検支援技術性能カタログ（橋梁・トンネル）令和５年３月」（以下「性能カタログ」という。）に掲載されている技術や、その他近接目視を充実・補完・代替する技術などの活用を検討しました。

長寿命化修繕計画では、利用可能と思われる新技術の検討を行い、学識経験者や専門技術者と協議をしたうえで選定しました。実際の横断歩道橋点検では、異なる新技術が採用される場合があります。

新技術の一例を以下に示します。画像下の英数字は性能カタログ記載の技術番号です。

	
BR010004-V0323	BR010009-V0323

5-2 補修工事における新技術等の活用

今後実施する横断歩道橋補修工事において、新技術の導入により、事業費削減を目指すこととしました。

補修工事は、横断歩道橋の損傷状況や環境により適用条件が異なるため、NETIS（新技術情報提供システム）などを参考に、横断歩道橋ごとに新技術の活用を検討し、事業費の削減を図っていきます。

6. 集約・撤去の検討

寄居町では、横断歩道橋の集約・撤去について検討した結果、集約先の構造物がなく、撤去した場合、その後の交通や利便性に著しい障害をもたらすことが顕著であることから、本計画期間内では、管理する３つの横断歩道橋を集約・撤去しないことにしました。

7. 費用の縮減に関する具体的な方針

7-1 費用の縮減に関する方針

今後、長寿命化修繕計画の策定において、予防保全型の維持管理による事業費削減のほか、全体的なインフラ施設の削減も必要となってきました。寄居町では、今後の横断歩道橋の維持管理費用を削減するため、予防保全型の管理に加え、積極的に新技術の活用を検討していきます。

7-2 長寿命化修繕計画によるコスト縮減効果

寄居町における費用削減効果と目標を以下のように設定しました。

（1）集約・撤去による費用縮減効果と目標（計画期間 50 年間）

寄居町では、計画期間内に集約・撤去を行いません。

長寿命化による事業削減効果は、撤去・更新費用となるため、計上しておりません。

（2）新技術活用による費用縮減効果と目標（横断歩道橋点検）

1 橋 25 万円の縮減効果を目指します。

（3）新技術活用による費用縮減効果と目標（補修工事）

NETIS 工法の採用等により補修設計時に積極的な活用を目指します。

塗装塗替え工事で 1 千万円（縮減効果の金額を計画に折り込み済み）の縮減効果を目指します。

8. 対象施設の一覧（令和 6 年 3 月 31 日現在）

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期を示します。

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期																	
橋梁名	路線名	所在地	橋長(m)	架設 年度	最新点 検年次	健全性	対策の内容・時期										主な 対策
							R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
桜沢駅歩道橋	町道115号線	寄居町大字桜沢 字坂ノ下2376番2地先	142.7	1988	R5	Ⅲ	設計	工事			点検					点検	修繕
上六反田歩道橋	町道E105号線 (町道E104号線)	寄居町大字富田 字上六反田2547番1地先	82.143	2012	R5	I					点検					点検	修繕
みなみ寄居駅前歩道橋	町道234号線	寄居町大字富田 字五反田2233番地先	18.42	2020	R5	I					点検					点検	修繕
合計(百万円)							17	100	0	0	3.5	0	0	0	0	3.5	124

寄居町横断歩道橋長寿命化修繕計画 (個別施設計画)

(令和 5 年度版)

寄居町 建設課

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地1

電話:048-581-2121